

市では収集処理できない品目と出し方

市で処理できないごみ (一部抜粋)

以下の品目は処理困難物のため、市では廃棄処理ができません。メーカーや販売店・処理業者などにご相談いただき、処分をお願いします。

【法律に定められているもの】

- 家電リサイクル対象5品目 (例：エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機) ※右記参照
- 自動車リサイクル対象品目 (例：タイヤ、バッテリー、自動車部品)
- 建設リサイクル対象品目 (家屋の解体・新築などに伴うごみ)
例：土砂、コンクリート、ブロック、レンガ、タイル、石類、
ホーロー製浴槽・洗面台及びトイレ用機器、廃材など
- パソコン (デスクトップ・ノート)、CRT・液晶ディスプレイ ※右記参照



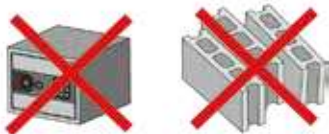
【爆発や火災の危険があるごみ】

例：消火器、ガスボンベ、塗料、シンナー、灯油、オイル、ガソリン、
花火・マッチ (水にぬらしていないもの)、火薬などの発火物



【有害性のあるごみ】

例：揮発油、農薬、劇薬・薬品類など
フロンまたは代替フロンが含まれる家電や物品
アスベストが含まれる物品 (珪藻土製品等)



【破碎処理が困難なごみ】

例：耐火性金庫、ドラム缶、自動販売機、土、石、コンクリート、
大型エレクター、大型家電、鋼板、鉄骨、鉄塊 (鉄アレイ)、ボウリングの玉、
長さ80cm以上の繊維・ビニール・ゴム製ロープ・シート及びホース類、
鋼製ロープ及び線材・被覆線・有刺鉄線、オートバイなど (原動機付自転車含む)
※スプリング入り製品 (マットレス等) は、クリーンセンター多摩川へ直接持ち込みは出来ません。



【感染性のあるごみ】

例：注射針など鋭利な医療用廃棄物



【産業廃棄物と認められるもの】

事業活動に伴うごみ (事務所・販売店・商店・工場などから出る廃棄物処理法に規定されたごみ)

家電5品目の出し方

エアコン・テレビ・冷蔵庫 (冷凍庫)・洗濯機・衣類乾燥機は、下記の方法で処分をお願いします。

- ① 買った店又は買い換える店に引き取ってもらう。
- ② 収集運搬許可業者に依頼する。(エアコン等の機器の取り外しはできません。)
 - (株) ペエックス TEL.042-378-2121
 - (株) 調布清掃多摩支店 TEL.042-339-7753
 - (株) 加藤商事南多摩支店 TEL.042-378-3051
- ③ 郵便局でリサイクル料金を支払い、自分でメーカーの指定場所まで直接搬入する。
 - (株) 調布清掃本社 TEL.042-485-1166
 - 日通東京西運輸 (株) 東京府中取扱所 TEL.042-366-7602

品目	リサイクル料金※(税抜)	収集・運搬料金
エアコン	900円～	家電取扱店や 収集運搬業者へ 直接お問い合わせ ください。
テレビ (液晶、プラズマ含む)	1,200円～	
冷蔵庫・冷凍庫	3,400円～	
洗濯機	2,300円～	
衣類乾燥機	2,300円～	

- 家電リサイクル券コールセンター TEL.0120-319640

家庭用パソコンを処理するには？

デスクトップパソコン・ノートパソコン・CRTディスプレイ・液晶ディスプレイを処分する際は、以下の方法があります。

- ① メーカーに回収を申し込む。
- ② 宅配便回収 (P23参照) を申し込む。



二輪車・自動車を処理するには？

- 二輪車リサイクルコールセンター TEL.050-3000-0727
 - 自動車リサイクル促進センター TEL.050-3786-7755
- 手続き、持込先 (指定引取窓口・廃棄二輪車取扱店)、リサイクル料金、引取対象・基準などの情報を案内します。